

只見地区センター機能の暫定的移転は……

町政懇談会

只見地区センター機能の暫定的な移転の内容について説明する町政懇談会が、5月2日に旧只見中学校で開かれ30名の町民の方が参加されました。

はじめに、目黒町長が「只見地区センターの利用を休止し、ご迷惑をおかけすることになり申し訳ありません。今回は休止とした経過や暫定移転の理由を説明し、今後の予定などをお知らせします」とあいさつし、続いて、渡部勇夫総務企画課長から暫定移転の理由などについての説明がありました。

その後、懇談が行われ、参加者からは、「一日も早く移転して会議室などが使えるようにしてほしい」や「暫定移転なので、この状態を続けるのではなく、早急に地域のシンボルとしての只見地区センターを整備してほしい」などの切実な要望や意見が出されました。

今回の説明内容についてお知らせします。

▽【経過と暫定移転の理由】
▽耐震診断の結果「大地震の場合、倒壊または崩壊する危険性が高い」Dランクという最も低い判定を受けた。（平成20年度）

▽平成17年新潟沖地震で両サイドの外壁上部損傷。

▽さらに今回の東日本大震災（只見町震度3.8）で目視できる損傷発生。

▽現在、一般利用を休止中。

▽町民および不特定多数の方の安全確保という点から、只見地区センター機能を暫定的に旧只見中学校に移転。

【今後の予定】

▽4月28日開催の町議会で関係予算が可決。

▽今後、旧只見中学校の部分改修工事を施工。

▽竣工および検査後、暫定供用を開始。

▽会議室を2階に3部屋と、3階に調理室を確保。5月中旬に利用可能な状態とする予定。

町民の皆様にはご迷惑をおかけいたしますが、ご理解とご協力をお願いします。

広報ただみ診療所

朝日診療所 医師 菅 家 智 史

『災害から学ぶ』

身体と薬の付き合い方』

只見町の皆さん、はじめまして。4月から朝日診療所および老人保健施設こぶし苑に赴任しました、菅家智史（かんげさとし）です。どうぞよろしくお願いたします。

まず、3月11日の東日本大震災で被害に遭われた皆様にお見舞い申し上げます。地震当日、私は福島県伊達市で勤務していました。勤務先は地震による被害で建物にひびが入り、立ち入るのものはばかられる状況。浜通りほどの被害はありませんでしたが、6日間の断水、2週間以上のガソリン不足など生活上の困難に直面しました。そんな中でも、私たち診療所職員は震災翌日の12日から診療所を開け、受診・相談に来る方々の対応を

続けました。

最初は、いつものかかりつけの患者さんたちがお薬をもらいに来っていたのですが、その後数日して、浜通りから避難してきた方々がたくさん受診するようになりました。原

子力発電所周辺から、伊達市の体育館・公民館へ避難してくるようになったのです。しかし、受診された方々の話を聴くと、さほど具合は悪くありませんでした。

では、なぜ・・・？

相談ごとは「いつもの薬がなくなる」だったのです。しかし、何の病気で、何の薬を飲んでいたのでか、かかりつけでない医師には分かりません。患者さんにとっても、飲んで

るのは難しいでしょう。こんな時、とても役だったのは「お薬手帳」でした。お薬手帳には、どんな薬が、どれだけ、いつ、どの医師から処方された、ということが書いてあります。お薬手帳を持って来ていたことで、いつもと同じ薬を処方してもらえた避難者の方々がたくさんいらっしゃいました。

災害はいつふりかかってくるか分かりません。もし、災害で朝日診療所が機能停止になったら、いつものかかりつけの病院まで行けなくなったら、どこか遠くの地に避難しなければならなくなったら。自分が「何の病気でどんな薬を飲んでるか」を知っておくこと、そのために「お薬手帳」を日頃から利用していることが、結果的に身体を守ることにつながります。ぜひ、自分の身体、薬に関心を持ち、分からないことは診療所や薬局でお尋ねくだされば、身体や薬との上手な付き合いをお手伝いします。